

平成 19年度 危機管理担当理事所管 予算見積総括表

平成 19年度予算見積額	1,278,695 千円
平成 18年度当初予算額	652,590 千円
差 引 増 減 額	626,105 千円
対 前 年 度 比 率	195.9 %

課室別内訳

単位 :千円

課 室 名	平成 19年度 予算見積額(A)	平成 18年度 当初予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	対前年度比率 (A)/(B) %
危機管理課	163,150	173,326	10,176	94.1
消防防災課	1,115,545	479,264	636,281	232.8
合 計	1,278,695	652,590	626,105	195.9

(注) 人件費を除く。

平成19年度 当初予算見積主要事業体系表

危機管理担当理事所管

消防防災・危機管理対策の充実

—	県民の生命、身体、財産を守る対策	
—	《防災対策の推進》	
	総合防災訓練費	(消防防災課)
	防災情報・通信システム管理運営費	(")
—	《消防・救急対策の推進》	
	消防指導費	(")
	(新)消防広域再編事業費	
	救急救命推進事業費	(")
	消防防災ヘリコプター運航管理費	(")
	消防学校運営費	(")
—	南海地震に備える対策	
—	《強い揺れから身を守る対策》	
	(新)家具転倒防止対策推進事業費	(危機管理課)
	防災情報・通信システム管理運営費(再掲)	(消防防災課)
—	《震災に強い人・地域づくり対策》	
	地震防災関係職員能力向上事業費	(危機管理課)
	みんなで備える防災総合補助金	(")
	南海地震に備える県民への情報提供事業費	(")
	自主防災組織育成促進事業費	(")
	総合防災訓練費(再掲)	(消防防災課)
	(新)県職員救急救命講習事業費(再掲)	(")
	地域防災力向上事業費	(")
	消防学校運営費(再掲)	(")
—	《総合的な地震防災対策の推進》	
	(新)4県共同地震防災対策県民意識調査事業費	(危機管理課)
	南海地震条例作成事業費	(")

平成19年度 当初予算見積主要事業の概要

危機管理担当理事所管

(H18 当初予算額 H19 予算見積額、単位：千円)

1 県民の生命、身体、財産を守る対策

(1) 《防災対策の推進》

ア 総合防災訓練費 13,783 14,244

総合的な防災対策の確立を図るため、南海地震や風水害等を想定した訓練を実施し、災害発生時の迅速な初動、応急救助、避難等の対策に備えるとともに、地域住民の地震防災対策への意識の向上を図るため、訓練と併せて地域防災フェスティバルを開催します。

イ 防災情報・通信システム管理運営費 234,374 851,959

災害時における市町村、消防本部、防災関係機関等との情報収集、伝達網を確保するため、防災行政無線システム等の適正な運営を行うとともに、総合防災情報システムの更新や、次期防災システムの整備に向けた実施設計等を行います。

(2) 《消防・救急対策の推進》

ア(新)消防広域再編事業費 3,332

消防を取り巻く環境の変化に対応して消防体制の充実強化を図るため、市町村消防のさらなる広域化の推進を目指し、消防広域化推進計画を策定します。

イ 救急救命推進事業費 21,521 12,474

南海地震等の大規模災害発生時には、公的救助機関の対応が遅れることが想定されるため、自助・共助の取り組みを一層推進する観点から、県内各地

において県民を対象とした救急救命講習を実施します。

また、新たに、救命活動を率先して行うことが期待される県職員に救急救命講習を実施します。

ウ 消防防災ヘリコプター運航管理費 106,971 132,244

搜索、救急救助活動や緊急患者搬送、山林火災の消火活動など、迅速かつ高度な防災活動を確保します。

エ 消防学校運営費 79,422 72,047

消防職員及び消防団員が消防の責務を正しく認識するとともに、資質の向上や学術・技能の習得、体力・気力の鍛錬を図り、幅広い視野と豊かな人間感覚を持って職務を遂行し、地域住民の信頼と期待に応えることができるよう、教育訓練を行います。

2 南海地震に備える対策

(1) 《強い揺れから身を守る対策》

・ (新)家具転倒防止対策推進事業費 4,601

平成26年度末までに、寝室や居間、子ども部屋など重要な部分の家具の固定を行った世帯の割合を90パーセント以上にするため、啓発ビデオやパンフレットを作成し、全県的な家具転倒防止対策の普及を図ります。

(2) 《震災に強い人・地域づくり対策》

ア 地震防災関係職員能力向上事業費 2,302 1,729

予防から応急救助に至るまでの地震災害対応能力を向上させるため、県職員や市町村職員等に対する研修等を実施します。

イ みんなで備える防災総合補助金 131,000 126,600

地域の自主的な防災活動や防災体制の整備などを総合的に支援します。

ウ 南海地震に備える県民への情報提供事業費 1,574 5,158

県内各地を起震車で巡回し、県民に南海地震の揺れを体験してもらうとともに、県ホームページへの南海地震対策に関する情報の掲載や各種啓発資料により、南海地震に関する総合的な学習の場を提供します。

エ 自主防災組織育成促進事業費 1,604 1,481

自主防災組織の活動を支援するための講習会を開催し、自主防災組織の立ち上げや活動の活性化を支援するとともに、既存の自主防災組織の持続的な運営及びレベルアップを支援します。

オ 地域防災力向上事業費 6,984 5,885

地域防災の要として重要な役割を果たしている婦人防火クラブや消防団の活動体制の整備を支援し、大規模災害時における対応力の強化を図ります。

(3) 《総合的な地震防災対策の推進》

ア (新) 4 県共同地震防災対策県民意識調査事業費 2,986

県民の防災意識の向上と施策への反映を図る基礎資料とするため、三重県、和歌山県、徳島県、高知県で組織する4県東南海・南海地震防災対策連絡協議会で県民意識調査を実施します。

イ 南海地震条例作成事業費 5,384 4,132

自助、共助を基軸とした南海地震対策を推進するため、県民と共に地震条例を作成します。

予算を伴わない主な事務事業

危機管理担当理事所管

【災害対応業務】

大雨や台風などによる被害を未然に防止するため、市町村、消防機関その他の防災関係機関と連携をとり、注意喚起を促すとともに、被害状況により、迅速、適切な災害対応を行っています。

具体的な配備体制及び平成17年の実績は下記のとおりです。

< 風水害時の配備基準 動員体制表 >

配備体制	配備基準	動員体制	実施事項
<u>第1配備</u> 警戒体制	県内に気象等警報が発表されたとき	危機管理課・消防防災課 (原則5名体制) 風水害関係課 風水害関係課が定める出先機関	関係機関等への情報の提供 管理施設への注意喚起
<u>第2配備</u> 厳重警戒体制	台風が接近するなど 厳重な警戒が必要なとき (災害対策本部設置の可能性あり)	災害対策本部事務局 (原則7名体制) 本部連絡員 状況により庁外待機 風水害関係課 風水害関係課が定める出先機関	関係機関等への情報の提供 管理施設への注意喚起 被害の発生を防ぐ応急対策の実施
<u>第3配備</u> 災害対策本部体制	台風や集中豪雨等により 下欄に該当する被害の発生が ほぼ確実であるとき	災害対策本部事務局 (その都度判断) 本部連絡員 各部局が定める関係課室 関係課室が定める出先機関	関係機関等への情報の提供 管理施設への注意喚起 及び被害状況の調査・報告 被害の発生を防ぐ応急対策の実施
<u>第4配備</u> 災害対策本部体制	被災区域が市町村域を超え 広域に渡る場合 被災規模が大きく 当該市町村のみでは 処理することが困難と 認められる場合	災害対策本部規程第5条別表4に定められている分掌事務を実施するために必要な人員	災害対策本部規程第5条別表4に定められている分掌事務

< 平成17年の災害対応配備実績 >

風水害等への災害対応(林野火災含む)	11回
うち第1配備又は第2配備	10回
県災害対策本部設置	1回